

第11回 消費者問題リレー報告会 IN 大阪のお知らせ



一般社団法人消費者法ニュース発行会議
(担当者連絡先)

大阪市北区西天満4丁目4番18号梅ヶ枝中央ビル7階
いわき総合法律事務所 弁護士 稗田隆史
TEL 06-6364-3300

大阪府豊中市上新田2丁目22番27-B1
せんり中央司法書士事務所 司法書士 内山真照
TEL 06-6872-3400

本年も「消費者問題リレー報告会 IN 大阪」が以下の要領で開催される運びとなりました。各分野の消費者問題の現状の報告や最先端の取り組みとともに、立法・法改正への課題や消費者行政の取り組みなどを予定しています。日々、消費者問題に情熱的に取り組んでいる、各分野の専門家、団体、相談員等の熱意を肌で感じ、今後も一丸となって消費者問題に取り組んでいきましょう！

また、終了後に懇親会も予定しております。ぜひとも多数ご参加下さい。

参加を希望される方は、別紙申込書にて7月29日（日）までにFAXでお申込み下さい。（当日の参加も可能です。）

なお、報告を希望される方は、6月29日までに申し込ください。（下記に申込み方法等を記載しておりますのでご確認ください。）

● 日時：2018年8月4日（土）13:00～16:30
(受付開始12:30～)

● 会場：エル・おおさか（大阪府立労働センター）

大阪市中央区北浜東3-14 (<http://www.l-osaka.or.jp/>)

※ 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m

※ 京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m

● 会場費・資料代：弁護士・司法書士・学者 2000円
相談員その他一般 1000円
学生 500円

● 内容（予定）：

○消費者関連立法、政策への取組報告

消費者庁、消費者委員会、国民生活センター、日弁連、日司連等の報告、消契法改正、特商法改正、奨学金問題、生活保護問題、カジノ問題など

○消費者団体・消費生活相談員の活動報告

団体訴訟、活動報告、研究報告

○弁護団、研究会の活動報告

● 懇親会 17:00～

後援：大阪弁護士会・大阪司法書士会

ご報告いただける方へ

- ・ご報告はお一人（一団体）につき 7分以内 でお願ひ致します。
- ・レジュメ等の資料は、お一人（一団体）につき、A4判5枚以内 でお願ひ致します。
※5枚を超えて資料等の配布をご希望なされる場合、プリントアウトされたもの等を当日ご持参いただき、配布していただくことは可能です。
- ・レジュメ等の資料は、平成30年7月2日迄に、下記メールアドレスにデータで送信して下さい。 送信先：shohinew@yk9.so-net.ne.jp

申込先 一般社団法人 消費者法ニュース発行会議 事務局 宛
Fax: 06-6366-5040

申 込 書

1 第11回消費者問題リレー報告会IN大阪に

参加します

報告します

(報告テーマ _____)

お名前 _____

(注：報告者の方は、ふりがなの記載もお願いします)

[弁護士 司法書士 その他 (_____)]

ご住所 _____

電話 _____

FAX _____

メールアドレス _____

2 懇親会に

参加します

参加しません